

令和5年第2回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和5年2月27日（月） 13時30分					
招集場所	金武町役場3階 中会議室					
開会時間	令和5年2月27日 13時30分					
閉会時間	令和5年2月27日 15時00分					
出席 6名 欠席 0名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山城 和 徳	○			
	2	伊 藝 裕 美 子	○			
	3	小 橋 川 晃	○			
	5	宮 里 哲 也	○			
	6	仲 間 堅 一 郎	○			
	7	嘉 数 晃	○			
議事録署名	議 長					
委員、議長	1 番 山城 委員					
外 2 名	2 番 伊藝 委員					
職務のために出席した者の氏名 （事務局長）糸村 昌敏 ・ （局長補佐）比嘉 利国 ・ （係長）伊芸 雄太						
その他の出席者						
<p>議案第2号 ○ ○○ 氏に係る農地法第3条許可の取消し願いについて</p> <p>議案第3号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第4号 農地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第5号 農地利用集積計画一括方式に係る意見決定について</p>						

	令和5年第2回金武町農業委員会総会
	日時 令和5年2月27日(月) 午後1時30分
	場所 金武町役場3階 中会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席で本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和5年第2回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います
	議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	1番山城委員と2番伊藝委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日の議案は4議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います
	が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第2号 ○ ○○ 氏に係る農地法第3条許可の取消し願いのついてから議案第3号 ○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を行いたいと思います。 議案第2号から第3号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第2号 ○ ○○ 氏に係る農地法第3条許可の取消し願いのついてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	申請人同士の間で錯誤があったということで、申請書も提出されておりますので許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第2号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思います
	が決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第2号については許可することに決定いたします。
日程第4	次に議案第3号 ○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証

	明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
3 番	現場確認しました。 申請地は20年以上耕作されておらず、また窪地となっており今後も農地として使用できるような土地でもない為、許可相当であると思われます。
議長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第3号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第3号は許可することに決定いたします。
日程第5	次に議案第4号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については17ページから18ページ一覧表の番号順に審査していきたいと思えます。 始めに1番〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	〇〇さん以前から田芋を耕作していて、積極的に頑張っておられます。再設定の10年は適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番〇〇〇さんについて、適当であると決定したいと思えますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので1番〇〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に2番〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	〇〇さん、花卉や野菜栽培を頑張っておられますので再設定10年は適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 2番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定したいと思えますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので2番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に3番〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇〇さんはこれまで田芋栽培を頑張っておられますので再設定10年は適当だと思います。

議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 3番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので3番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 次に4番 ○○ ○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○さんは田芋、水稻を頑張っていますので再設定5年は適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 4番 ○○ ○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので4番 ○○ ○さんについて、適当であると決定いたします。 次に5番 ○○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3 番	○○○さんは中川の方で幅広く農業を行っていますので問題ないと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 5番 ○○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので5番 ○○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 次に6番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	○○さん、昔から牛を飼っていております。草地での再設定は適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 6番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので6番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 次に7番○○ ○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○さんは他の農地でも田芋栽培を頑張っていますので新規 10年は適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 7番 ○○ ○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)

議長	異議がございませんので7番 ○○ ○さんについて、適当であると決定いたします。 次に8番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○さん、新規で田芋を行うということで、53 歳とまだまだ若いですし頑張って頂きたいので適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 8番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので8番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 次に9番 ○○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○○さんは他でも田芋を頑張っておられますので新規5年は適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 9番 ○○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので9番○○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。 次に10番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	○○さんは観葉を行っており、この土地は長年遊休地となっていたため、今回解消されるということで適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 10番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので10番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
日程第6	次に議案第5号 農地利用集積計画一括方式に係る意見決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました。町有地の農地利用集積計画一括方式に係る意見決定については、沖縄県農業振興公社の計画であることから、適当だと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので議案第5号については、適当であると決定いたします。

議 長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議なしと認めます。
議 長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和5年 第2回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議 長 7番 嘉数 昇 _____
	会議録署名員 1番 山城 和徳 _____
	会議録署名員 2番 伊藝 裕美子 _____